

施策分析シート（平成30年度）

No1

施策名	地域医療の充実	施策No	01-03	部課名	健康部生活衛生課		
				課長名	東山	内線	437

関連部課名							
--------------	--	--	--	--	--	--	--

行政評価	分野	生涯健康都市					
事業体系	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				

目的 休日等における軽症の急病患者に対応する初期救急の体制を整備し、区民の安心と疾病への早期対応を図る。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		27年度	28年度	29年度	
	医療の充実度	3.41	3.43	3.34	お住まいの地域に、安心してかかることができる医療機関（病院や薬局など）が充実していると感じますか？

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	休日診療平均受診者数（人）	11.5	12.3	27.6	27.7		1 診療日 1 診療所あたり
	準夜間診療平均受診者数（人）	5.9	6.1	9.5	9.7		1 診療日 1 診療所あたり
	休日歯科診療平均受診者数（人）	4.0	3.6	3.2	3.2		1 診療日あたり
	日曜日柔道整復施術受診者数（人）		1.9	1.8	2.0		1 診療日あたり

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	39,246	42,456	3,210	地方税	0	0	0	
	物件費	91,955	136,512	44,557	国庫支出金	17,998	28,412	10,414	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	2,110	2,110	
	扶助費	606,696	603,773	2,923	分担金及び負担金	608,370	605,272	3,098	
	補助費等	10,152	10,085	67	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	626,368	635,794	9,426	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10,133	12,818	2,685	行政収支差額(a)-(b)=(c)	131,814	169,850	38,036	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	758,182	805,644	47,462	通常収支差額(c)+(d)=(e)	131,814	169,850	38,036	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	131,814	169,850	38,036	

貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	1,873	2,375	502	
	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	0	0	0	固定負債	21,621	34,577	12,956	
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	21,621	34,577	12,956	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	23,494	36,952	13,458	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	23,494	36,952	13,458	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	23,494	36,952	13,458	
	その他の固定資産	0	0	0	負債及び正味財産の部合計	0	0	0	
	資産の部合計	0	0	0					

財務諸表に関する特徴的事項等

行政費用の75.0%を扶助費が占め、公害健康被害者への補償給付費が主となっている。物件費は、休日診療等の委託料が主となっている。29年度は休日診療対策費における固定診療施設の開設や新しい公害システムの導入費用等により前年度比48.5%増となっている。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>日曜日や祝日、年末年始などの診療時間の空白を解消するため、内科・小児科・外科・歯科系の軽度の疾病に対する初期医療を行う医療機関を確保している。</p> <p>その医療機関数は、休日診療については1日あたり5か所、準夜間診療は1日あたり3か所、歯科診療は1日あたり1か所である。</p> <p>平成28年10月より日曜日の柔道整復施術所について、区の委託事業として時間を延長し午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで1休日あたり1箇所の輪番制により実施している。</p> <p>平成29年度より休日診療及び休日準夜間診療の小児科について、輪番制のうち1箇所を医師会館において固定施設による開設へ移行した。平日準夜間小児初期救急医療と同一の場所で行うことにより、区民に分かりやすい小児医療の拠点として確保した。</p>
課題	<p>日曜日や祝日、準夜間における医療機関については、軽度の急病患者の出現数に対応した医療機関を確保する必要がある、診療時間の空白における区民の期待や安心感に十分に配慮しつつ、検討が必要である。</p>
今後の方向性	<p>○休日等に対する早期救急の医療体制について、さらなる周知に努めるとともに、受診者数の推移に留意しながら、休日等に開設する医療機関数及び場所の検討をしていく。</p> <p>特に乳幼児の特発的な発熱などに対応するため、安定的な医療体制を確保する。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
30年度	31年度	
継続	継続	<p>休日等の診療体制を整備することは、区民の安心と疾病の早期対応につながるため、医師会の協力により充実する必要がある。</p>

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用(千円)		決算額(千円)		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
休日診療対策費	09-01-01	71,083	92,986	68,407	90,134	推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。
休日歯科診療費	09-01-02	9,595	9,683	8,257	8,257	継続	継続	区民が急病の際の対応として必要である。
日曜日柔道整復施術事業費	09-01-03	1,036	1,442	501	1,022	継続	継続	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。
服薬管理支援事業	09-01-04	-	-	-	-	推進	推進	在宅療養環境の充実に向け、服薬管理支援をモデル事業として実施し、確実な事業実施方法等を検証していく。
医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	09-01-07	4,184	4,260	3,025	3,025	継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区民の命を守る重要な役割を担っているため、区として積極的な支援が必要である。
公害健康被害補償給付費	09-01-16	620,571	617,835	606,057	603,102	継続	継続	国の法定事務である。
公害健康被害補償給付事務費	09-01-17	32,015	55,426	22,968	44,019	継続	継続	国の法定事務である。
ぜん息教室	09-01-18	2,104	2,482	110	106	継続	継続	国の法定事務である。
水泳教室	09-01-19	5,673	6,130	1,380	1,377	継続	継続	国の法定事務である。
療養講座	09-01-20	1,184	1,508	83	82	継続	継続	国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
家庭療養指導	09-01-21	1,264	2,852	6	0	継続	継続	国の法定事務である。
大気汚染障害者認定審査 会事務費	09-01-22	6,597	9,360	1,179	2,420	継続	継続	都条例に基づく事務である。
インフルエンザ予防接種 費用助成事業	09-01-23	2,874	1,683	701	734	継続	継続	国の法定事務である。
合 計		758,180	805,647	712,674	754,278			